

令和2年第11回教育委員会議 議事録

1. 開催日時

令和2年10月30日（金） 午前9時～午前10時

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 大会議室

3. 出席者（6名）

教育長 佐藤 勝
委員 中村 弘樹
委員 役重 眞喜子
委員 衣更着 潤
委員 熊谷 勇夫
委員 中村 祐美子

4. 説明のため出席した職員

教育部長	岩間 裕子
生涯学習部長	市川 清志
教育企画課長	小原 賢史
学務管理課長	佐々木 晋
学校教育課長	佐々木 健一
こども課長	今井 岳彦
文化財課長	平野 克則
生涯学習課長	佐々木 正晴

5. 書記

教育企画課 課長補佐 大竹 誠治 総務企画係長 佐々木 晶子
主事 荒木田 美月

6. 議事録

○佐藤教育長

只今から、令和2年第11回花巻市教育委員会定例会を開会いたします。

会議の日時、令和2年10月30日、午前9時

会議の場所、石鳥谷総合支所、大会議室

日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

○佐藤教育長

異議なしと認め、本日一日と決定いたします。

日程第2、議事に入ります。議案第24号「国指定特別天然記念物の現状変更等の許可に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から提案内容の説明をお願いいたします。平野文化財課長

○平野文化財課長

議案第24号「国指定特別天然記念物の現状変更等の許可に関し議決を求めることについて」御説明いたします。国指定特別天然記念物の現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとするときは、文化財保護法第125条第1項で、文化庁長官の許可を受けなければならないとされております。許可権限は文化庁長官にありますが、同法第187条第1項第2号において、文化庁長官の権限に属する事務の全部又は一部は、政令で定めるところにより、都道府県又は市の教育委員会が行うこととすることができると規定されております。文化財保護法施行令第5条第4項には、文化庁長官の権限に属する事務のうち、史跡名勝天然記念物の保存のため、必要な試験材料の採取の許可は現状変更等の行われる市の教育委員会が行うこととすると規定されておりますことから、許可に関し議決を求めるものであります。

許可しようとする内容について説明いたします。議案書の1ページを御覧願います。特別天然記念物の名称は、早池峰山及び薬師岳の高山帯・森林植物群落です。所有者は国であります。現状変更内容は、河原の坊登山道の崩落現場の岩石採取であります。次に、現状変更等の内容及び実施の方法について説明いたします。議案第24号資料その1、現状変更等許可申請書の写しも併せて御覧願います。許可の申請者は、新潟大学理学部教授の小西博巳さんです。現状変更を必要とする理由は、登山道崩落の状況調査の一環として高山植物を保護する登山等関連施設及び地盤調査を行うためです。岩石採取の方法は、崩落現場の登山道内の岩石をハンマーにより割り、採取するものです。採取する量は約50kgです。本申請の扱いについては、岩手県教育委員会生涯学習文化財課及び同課を通じて文化庁と協議をしたところ、許可が妥当であるとの回答をいただいております。また、花巻市文化財保護審議会の地質を担当する委員より、現状変更に係る意見をいただいたところ、異存

がない旨の回答を受けております。以上のことから、本現状変更等の許可申請について、許可しようとするものであります。以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明を受けました。本案に関し、質疑の方ございませんでしょうか。

衣更着委員

○衣更着委員

岩石採取は、国の天然記念物に手を加えるということで、許可がないと採取できない。あるものは全て、例えば植物の採取も、手を加えるということに対しては何かあるのですか。

○佐藤教育長

平野文化財課長

○平野文化財課長

そのとおりです。岩石あるいは植物採取、動物を捕まえるといった場合も、現状変更の許可が必要となっております。

○佐藤教育長

衣更着委員

○衣更着委員

崩落現場の復旧を望む者として、登山道が1コースしかない今、10年はかかると思いますが、河原の坊付近の補修がうまく進むのであれば、やむを得ない現状変更だろうと思います。原因究明、復旧に結びつくのであれば、大変喜ばしいことと思います。

○佐藤教育長

ほかにございませんか。

(なしの声)

○佐藤教育長

それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第24号「国指定特別天然記念物の現状変更等の許可に関し議決を求めることについて」を、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

○佐藤教育長

異議なしと認め、議案第24号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第25号「花巻市立小中学校に就学すべき者の学校の指定に関する規則及び花巻市学校給食センターの管理運営規則の一部を改正する規則」を議題といたします。事務局から提案内容の説明をお願いいたします。佐々木学務管理課長

○佐々木学務管理課長

議案第25号「花巻市立小中学校に就学すべき者の学校の指定に関する規則及び花巻市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則」について御説明申し上げます。本規則は、大迫地域内の小学校統合に関する花巻市立小中学校設置条例の一部改正に伴い、関係規則について所要の改正をしようとするものであります。改正の内容について御説明いたします。御手元に配布しております、議案第25号資料その1、その2も併せて御覧くださいようお願いいたします。第1条は、花巻市立小中学校に就学すべき者の学校の指定に関する規則の一部改正であります。別表第1中の内川目小学校及び亀ヶ森小学校の通学区域を削り、大迫小学校の通学区域を大迫町の全区域内に住所を有する者に改めるものであります。第2条は、花巻市学校給食センター管理運営規則の一部改正であります。別表中に定める大迫学校給食センターが所管する学校から内川目小学校及び亀ヶ森小学校を削るものであります。次に、施行期日であります。本規則は令和3年4月1日から施行しようとするものであります。以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明を受けました。本案について質疑のある方はお願いいたします。

(なしの声)

○佐藤教育長

それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第25号「花巻市立小中学校に就学すべき者の学校の指定に関する規則及び花巻市学校給食センターの管理運営規則の一部を改正する規則」を、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

○佐藤教育長

異議なしと認め、議案第25号は原案のとおり議決されました。

次に、議案第26号「花巻市教育委員会公印規程及び花巻市小中学校文書取扱規程の一部を改正する訓令」を議題といたします。事務局から提案内容の説明をお願いいたします。

小原教育企画課長

○小原教育企画課長

議案第26号「花巻市教育委員会公印規程及び花巻市小中学校文書取扱規程の一部を改正する訓令」について御説明申し上げます。本訓令は、議案第25号と同様、9月議会で可決いただきました、大迫地域内の小学校統合に関する花巻市立小中学校設置条例の一部改正に伴い、関係する教育委員会訓令について、所要の改正をしようとするものでございます。改正の内容について御説明を申し上げます。議案資料も併せて御覧願います。第1条は、花巻市教育委員会公印規程の一部改正であります。別表中の小学校印の規定から、内川目小学校印及び亀ヶ森小学校印を、小学校長印の規定から内川目小学校長印及び亀ヶ森小学校長印をそれぞれ削るものでございます。第2条は、花巻市立小中学校文書取扱規程の一部改正であります。別表中に定めてございます、小学校からの発送文書に付す学校名の略号、内川目小学校の略号が内小、亀ヶ森小学校の略号が亀小でございますが、この2つを削るものでございます。次に、施行期日であります。本訓令は、令和3年4月1日から施行しようとするものであります。以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明を受けました。本案に関し、質疑の方ございませんでしょうか。

(なしの声)

○佐藤教育長

それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第26号「花巻市教育委員会公印規程及び花巻市小中学校文書取扱規程の一部を改正する訓令」を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

○佐藤教育長

それでは、異議なしと認め、議案第26号は原案のとおり議決されました。

続きまして、日程第3、報告事項に入ります。事務局から報告をお願いいたします。岩間教育部長

○岩間教育部長

それでは、報告事項の資料No.1に添付しております、令和2年第5回花巻市議会臨時会教育関係事項の報告をさせていただきます。去る10月15日に第5回の臨時会が開かれ、専

決処分として、花巻市立湯本小学校における物損事故に係る損害賠償事件を御報告しております。事故の内容は、令和2年9月17日午後3時50分頃、花巻市立湯本小学校職員駐車場付近におきまして、本市職員が草刈り作業をしていたところ、小石が飛び、職員駐車場に駐車していた相手方車両のリアガラスを破損させたものでございます。損害賠償の額は15万5,936円で、これは全国市長会学校災害賠償補償保険の査定額を参考に決定したものでございます。専決処分の日は令和2年10月7日になっております。以上、報告とさせていただきます。

○佐藤教育長

只今の報告について、質疑等ございますか。

(なしの声)

○佐藤教育長

次に、新花巻図書館について報告をお願いいたします。市川生涯学習部長

○市川生涯学習部長

本日はお時間をいただきまして、大変ありがとうございます。新花巻図書館につきまして報告いたします。はじめに、新花巻図書館建設場所の検討という資料で御説明いたします。これらの資料は、10月15日に、市議会において議員説明会で御説明した際の御意見を含めて修正したものでありまして、10月21日修正版でございます。ホームページにも出しておりますし、このほど開催いたしましたワークショップでも皆さんに提示した資料でございます。2ページです。これまで市として新花巻図書館の候補地を検討してきた経緯と場所について御説明したものでございます。花巻駅東口周辺とまなび学園周辺でございます。まなび学園周辺といたしましては、①営林署跡地、②まなび学園前、③総合花巻病院跡地となっております。花巻駅周辺といたしましては、④JR用地（スポーツ用品店敷地）、⑤花巻駅南駐車場（なはんプラザ東側駐車場）を検討してきたものでございます。検討の背景は、3ページ、基本構想において、青で囲まれた都市機能誘導区域内に新しい図書館を整備することを決めております。4ページでございます。都市機能誘導区域は、①花巻市立地適正化計画（平成28年6月）において、都市機能誘導区域における事業として、生涯学園都市会館、まなび学園周辺へ移転と記しております。パブリックコメントと市民説明会を経て平成29年8月に策定いたしました、②新花巻図書館整備基本構想で、建設場所に関する方針として、都市機能誘導区域に整備すると定めたものであります。③花巻市図書館複合施設等と整備方針検討業務報告書「UR報告書」（平成30年6月）で、事業候補地の抽出、都市機能誘導区域内に、ある程度まとまった土地の確保として、花巻駅東口周辺

及びまなび学園周辺と調査したものでございます。3 ページですが、立地適正化計画において、青で囲まれた部分が都市機能誘導区域でございます。この区域に図書館を整備することで、国の補助金が入るものでございます。2 分の 1 の補助、最大で10億5,000万円でございます。このような観点から、都市機能誘導区域での建設を考えてまいりました。5、6 ページは、URの報告で、ゾーン別まちづくりの方向性でございます。駅東口周辺、まなび学園周辺を記載してございます。7 ページには、新花巻図書館複合施設整備事業構想、図書館、賃貸住宅、テナントを含めた複合施設の事業構想を1月29日に公表したものでございます。皆様方にも少し説明させていただいたものでございます。JR東日本が所有する土地ですが、一部を50年定期借地し、賃貸住宅とテナントの複合施設を建設し、テナントと住宅はSPC、特定目的会社が所有し、図書館は市が所有するという構想でございました。8 ページでございます。東口のJRの用地につきまして、JR東日本との交渉の経緯は、駅利用者の利便性向上につなげるためにも、鉄道事業者として協力していきたいということを言われておりますし、JRから土地を賃貸借する方向で協力したいとの意向でございます。そして、賃貸借の条件を協議してきた状況でございましたが、9 ページ、市民からの反対意見がございます。場所自体、また、土地の賃貸借、あるいは賃貸住宅との複合化ということで、JR東日本との協議の現況といたしましては、JR用地を利用する方針が確立されない限り、定期借地、土地利用について具体的な協議はできないと考えております。10 ページ、現状の分析といたしまして、JR用地については、市民からの意見の確認が必要だと考えております。そのような中で、JR東日本との条件について協議、合意が必要と考えているところでございます。また、もう1か所、市所有土地である、なはんプラザの東側の駐車場につきましては、現状では4,500㎡規模を考えた場合に、3階建てにする必要があるということです。また、駐車場の使用状況でございます。11 ページ、まなび学園の周辺につきましては、交通アクセスに課題がございまして、後ほど図面で御説明したいと考えております。12 ページも図面で御説明したいと考えております。13 ページも同様でございます。

次に、A 3 版の図面を御覧いただきたいと思います。具体的に候補地を示したものでございます。1 枚目は、総合花巻病院跡地でございます。総合花巻病院跡地、花巻駅までは約890mという場所でございます。これらの図面に共通するのは、先ほど来申し上げた、図書館を仮に4,500㎡と仮定し、できるだけ2階建てに収まるように配置を考えたものでございます。旧総合花巻病院は大分北側に配置しておりますが、南側の主な病棟が、地下の構造物を撤去するために地下まで掘る形になり、南側が窪地になる可能性がございます。その場所は建物を建てるのに支障があるため、南側を駐車場にして、北側でないと大きい建物ができないことから、このような配置にしたものでございます。病院解体につきましては、特記事項等で書いておりますが、手続等も必要でございます。後ほど道路について説

明いたしますが、駅からまなび学園周辺に行く道路には歩道がないため、支障をきたすものです。建設スケジュールも全ての場所について書いております。造成等があるため、病院跡地につきましては、令和9年度オープンを見込んでおります。

第2案は、まなび学園の体育館と営林署の部分をまたいでという案でございます。体育館を壊して2階建て図書館を建てるという案でございます。令和8年度にはオープン予定となっております。ただし、駐車場の場所が難しく、花巻病院跡地を駐車場にするという案でございます。3枚目、①花巻営林署跡地でございます。営林署の跡地、現在の駐車場に建てる案でございます。営林署の前に、市道花城町北線と、左側に市道吹張・坂本町線と南北に通っている道路があります。低いところを通っている道路ですが、合同庁舎に上がっていく坂がございます。これを埋めて図書館を南側に出して、青いラインの新設道路花城町北線（代替）に新しく道路を作る案でございます。ただし、A B Cの交差点が近接いたしまして、交通上、厳しいのではないかとというものでございますし、左側の市道吹張・坂本町線、西側に出て擁壁を組まなければなりません。この場合、工期がかかりまして、令和10年からオープン予定でございます。次ページは同じ営林署跡地の②でございます。花城町北線を埋めないでつくるにはどうしたらいいかという案です。既存の道路をそのままにしながら3階建てでつくとすれば、このような形になります。しかし、オープンは令和10年でございます。まなび学園の案に共通しますが、営林署跡地のすぐ右側、東側に市道吹張・花城町線があつて、青く歩道を囲んでおりますが、歩道をつくらなければいけないという状況です。注3に松の伐採が必要となるとありますが、ここには女学校時代からの松並木があり、整備しなければいけないという課題がございます。次は、まなび学園前という案でございます。今のまなび学園の駐車場と芝生広場の前に建てる案でございます。オープンは令和8年度を予定してございます。次ページには参考図としてまなび学園前を載せております。まなび学園の建物が、今後20年程度は利用できる見込みで現在改修等もしておりますが、将来まなび学園及び体育館が古くなり解体した場合に、どうなるのかも踏まえながら、この土地は中心市街地のかなり広い土地であるため、これまでも将来の使い方も考えなければいけないということは申しておりますし、調査報告書等にも示されてきているところです。したがって、このような図面もお示ししております。

次に、駅前でございます。駅前のJR用地、現在のスポーツ用品店の場所に、2階建てにした場合の案でございます。芝生広場も整備したいと考えております。ただし、現在60台分の平面駐車場がございますが、南側の4層の立体駐車場を想定しており、この形ですと令和8年度にオープン予定でございますが、JRと土地利用について合意する必要がございます。次に、花巻駅南駐車場北側という、なはんプラザの東側の駐車場に建てた場合ですが、この場所に建てますと、一部3階建てになる想定でございます。立体駐車場も、この

場所自体に駐車場がなくなりますので、もう少し大きい駐車場にしなければなりません。令和8年にオープン見込みでございます。

道路について、御説明いたします。次の図面をお願いいたします。まなび学園前の道路に課題があることをお話ししておりますが、完成前の都市計画道路、万代橋から合同庁舎に直線で行く城内大通り線が都市計画道路としてあります。まだできておらず、都市計画にある道路ですが、新しい橋梁や交差点改良などの整備が必要です。交差点の処理や橋梁、道路勾配などに課題が多く、事業費も膨大になります。歩道等もきちんとつけてということですが、現在の市道、城内大通り1丁目線、コンビニエンスストアから幸橋を通過して、合同庁舎への道路に歩道を整備するほうが現実的でありまして、この整備ですと、約8年間の期間が見込まれております。図書館完成までに間に合わない可能性があります。図書館ができてから数年で歩道を整備するには、この現道を使った歩道整備が現実的ではないかという案でございます。2ページ目は、前述の道路の難しさを示している図面です。

続きまして、図書館ワークショップについて御説明をしたいと思います。記者会見の資料と、ワークショップのアンケートの資料を添付いたしました。これまで、高校生・20代編は2回、一般編は5回開催しております。資料の訂正をお願いします。高校生・20代編で、アドバイザーの早川先生から、「図書館の使われ方いろいろと題して」とありますが、「図書館ってどんな場所」ということで講演をいただいております。それから、一般編のワークショップ、同じく、早川光彦教授の基調講演「図書館の可能性（仮題）」とありますが、（仮題）をとっていただきたいと思います。高校生・20代編といたしまして7月25日、8月8日に開催しております。高校生22名、20代15名、1回目は合計で37名、8月8日は高校生21名、20代15名、合計36名の参加をいただきました。先ほど申しました早川教授は富士大学経済学部、図書館学の教授で、一関市の川崎図書館や、福島県南相馬市の図書館の建設に携わった方です。講演をいただいた後、こんな図書館がほしいというテーマでグループワークをしていただきました。2回目は前回のアイデアを、「本・資料」「サービス」「環境・空間」「場所」に整理し、アイデアをブラッシュアップして、グループごとにテーマを設けて発表したのが、高校生・20代編でございます。8月23日からは一般編を開始し、公募委員12名、関係団体、地域婦人団体協議会、商工会議所、青年会議所、PTA連合会、読書ボランティア、学校図書館の関係者、そのほか、図書館関係の団体から推薦いただいた10名、第3回から参加いただいた高校生・20代18名、全体で40名の登録がございます。欠席もありますが、最大40名によるワークショップでございます。一般編の1回目は、図書館の見学として花巻市図書館、閉架書庫等も見てくださいましたし、東和図書館も見てもらいまして、早川先生による講演をいただきました。2回目は、平成29年8月に定めました新花巻図書館整備基本構想の概要を御説明し、図書館で今、やってみ

たい、やれる、求められている、譲れないことについて、グループに分かれて議論していただきました。3回目からは高校生・20代のメンバーも入って、前回までのアイデアに基づき、「本・資料・情報」、「運営・サービス」、「建物・環境・施設・家具」などに分類しながら、各グループで重点を話し合って発表していただきました。4回目は、前回導き出した重点に照らし具体的なサービスを考えていただき、基本構想に基づく整備方針をもとに文章化していただきました。5回目は、市が検討してきた都市機能誘導区域内の候補案7案を御説明し、併せて1月に公表した複合施設の構想も説明いたしました。その上で、これまで考えてきた、皆さんが求める図書館の機能が十分に発揮できる場所はどこかを検討の上、発表していただきました。場所も含め、全体を通したアンケートも実施いたしました。アンケートにつきましては、記者会見の資料3ページ目を御覧いただきたいと思います。このワークショップには、30代は若干少ないものの、各年代がほぼ満遍なく入っていることは早川先生からも評価いただいておりますし、活発に意見交換されてきたことに、大変すばらしいというお言葉をいただいております。

戻りまして、2ページ目を説明いたします。高校生・20代編は、班ごとに分かれてアイデアをいただいております。意見が若い人たちらしいというところも評価いただいておりますが、一例として、最新の研究論文が読める、大学のパンフレット、就活に関する資料を充実してほしい、CD、DVDが置いてある図書館、また、サービスでは、しっかりしたWi-Fiがほしいという複数の意見がございましたし、電子書籍にも対応してほしい、話しかけやすい司書がほしいという御意見がありました。環境・空間では、1人でいるスペースと会話できるスペースがほしい、飲食ができる空間がほしい、子どもがのびのびできる空間がほしいという意見がございました。場所では駅が近くて交通の便がよい、駐輪場が近い、また、電車、自転車、バスのアクセスがよい場所という意見をいただいております。一般編では、第4回で、整備方針に基づいたサービス計画と文章化いたしましたが、一例として、施設に関することとして、やはりWi-Fiを完備、休憩のできるカフェスペース、利用者の年齢に応じて本棚の高さを変える、お年寄りや障がい者でも利用しやすいように通路幅を広くする、緑を感じる屋上庭園、市民に広く開かれた「知の倉庫」、ロボットやタブレット等の最先端技術を導入、SLが見えるスポット、賢治の作品をモチーフとした花巻らしい図書館という意見がございました。蔵書資料に関しては、実用的な本、ライトノベルや雑誌など世代のニーズに合わせた本を設置してほしい、利用者が選書した本を紹介するスペース、利用しやすく、資料をリクエストしやすい環境、観光・市民生活・産業・歴史等「花巻市」を知るための情報の収集・提供、花巻へ訪れた旅行者が立ち寄って多くの偉人をワンストップで見ることに、知ることを可能とするなどです。様々な資料（ゲームや漫画など）もほしいという声に加え、優劣をつけずバラエティ豊かな蔵書、読み上げ機能

や拡大機能など、障害があっても誰でも閲覧できる形で資料提供してほしいなどの意見があったところでございます。5回目では、これまでのサービス等を実現できる立地場所を検討していただきましたが、まなび学園周辺のメリットとしては、花巻小学校、花巻城が近い、まなび学園やこどもセンターなどと連携が図られる、緑が多く自然を感じられる、静かで過ごしやすい等が挙げられました。一方、デメリットとして、周辺が暗く夜間が心配、道路が狭く入り組んでいる、バス利用が難しいなどが挙げられたところです。駅周辺につきまして、メリットとしては、若い人の行動範囲にある、SL銀河が見られる、夜も周辺が開かれ、観光客等車のない人も利用できるなどが挙げられました。一方、デメリットとしては、駐車場が狭い、立体駐車場が怖いという人もいる、まなび学園と比べて周辺に緑がない、駐車場と図書館が離れているなどが挙げられたところでございます。なお、まなび学園周辺、駅周辺のほかに、イトーヨーカドー東側の空き店舗の場所、駅西側の材木町の公園、北東金属グラウンド、東公園（新興製作所跡地）、花巻市交流会館という意見もいただきました。次に、図書館の建設場所はどこが望ましいかについてのアンケート結果です。青い部分、まなび学園周辺は、全体で10名、うち体育館の場所と答えた方が6名いらっしゃいます。これはあくまでもワークショップのメンバー内でのアンケートでございます。黄色の部分の駅周辺がいいという方は全体で14名、うちJRの用地が11名でございます。複合施設に絞ったアンケートもとりましたが、駅東側の人口が減少している一方で、子育て支援住宅をつくったのですが、申込みが多いという状況から、ある程度需要があり、条件によっては住みたいという人もいるという考えから出した構想でございます。これについてのアンケート結果です。そもそもJRの用地を借りることに反対したのは5名ですが、50年の定期賃貸借でも賛成という方は12名、定期賃貸借は反対という方は10名いらっしゃいました。市が所有することになればよいという方が6名、残りは分からない、そのほかでございます。複合化につきましては、複合図書館がよい方という方が18名、単独図書館がよいという方が9人でございます。複合図書館では、カフェという意見が多くございますし、他にも行政文化施設、イベントホール、書店、文房具店、コンビニという御意見がございます。今後、これらのアンケートも参考にいたしますが、11月から、図書館協議会、社会教育委員会議でも御説明をいたします。各種団体との意見交換、また、11月末からは、市民との意見交換会も開催してまいります。皆さんの意見を聞きながら、市民のコンセンサスを得ていきたいと考えております。アンケートの詳しい資料については、省略いたしますので御覧いただきたいと思います。以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長

以前、教育委員会協議会で、状況についてお知らせいただきましたが、その後の動きの

御報告でございます。区切って進めてまいりたいと思います。まず、A3資料について御説明いただきましたが、御質問等ございますか。役重委員

○役重委員

すべての案に共通することですが、立地適正化計画の交付対象となった場合に、図書館本体以外の、例えば駐車場立体駐車場、周辺の取付け道路などの外構も含めて全部対象になるのですか。

○佐藤教育長

市川生涯学習部長

○市川生涯学習部長

道路等は対象になりません。公園等もそうですが、図書館に付随したものであれば対象になる可能性はありますが、基本的には図書館本体に対する補助と考えております。

○佐藤教育長

役重委員

○役重委員

駐車場は対象外ですか。

○佐藤教育長

市川生涯学習部長

○市川生涯学習部長

対象外と考えております。

○佐藤教育長

同じ敷地内の、例えば図書館附属の駐車場でも、整備、外構等は対象にならないのでしょうか。市川生涯学習部長

○市川生涯学習部長

図書館の駐車場として付随している、例えば、立体駐車場がついている場合は対象になる可能性もあると考えておりますが、基本的に、現状では図書館の建物本体への補助と考えておりました。

○佐藤教育長

都市機能誘導区域内であればまた別な形での補助、例えばその中でのインフラの整備などについては該当しないのですか。市川生涯学習部長

○市川生涯学習部長

立体駐車場に関しては、駐車場の補助は別にありますが、それを活用する方法も考えております。

○佐藤教育長

役重委員

○役重委員

居住誘導区域内の場合は、全く助成はないのですか。

○佐藤教育長

市川生涯学習部長

○市川生涯学習部長

立地適正化計画の資料に、青いラインで都市機能誘導区域と書いております。先ほど役重委員お話しの居住誘導区域は、簡単に言えば外側ですが、居住を誘導する区域、つまり住宅の形成を誘導する区域、なおかつ、中に都市機能を誘導するという区域がございます。今回の補助は、都市機能誘導区域、公共的なものを誘導する区域、つまり、コンパクトシティをつくろうということで、1回郊外に出ているものを中心市街地に戻したり建設したりしたときに国土交通省の補助が出るという制度ですので、居住誘導区域はもっと外側まで含まれております。

○佐藤教育長

A3判の7つの案について、ほかに御質問等なければ、ワークショップの内容に移ります。次は、ワークショップについて、高校生・20代編、一般編、延べ210人の参加をいただいたということで、このほかにもこれから意見交換会を積極的に開催していくこととありましたが、ワークショップ関連、アンケート結果を含めて御質問等あればお願いしたいと思います。中村委員

○中村弘樹委員

建設場所のアンケートについてです。JR用地11人とありますが、年代の内訳は分かりますか。

○佐藤教育長

佐々木生涯学習課長

○佐々木生涯学習課長

JR用地、まなび学園前ということで、年代ごとのクロス集計をしております。御紹介いたしますと、10代は、JR用地（スポーツ用品店）は5名、駅前駐車場につきましては1名という集計になっております。20代は、まなび学園の体育館が1名、JR用地が2名、JRの南駐車場が1名であります。30代1名は南駐車場でありましたし、40代は、まなび学園の体育館が3名、その他が1名になります。50代は、まなび学園前が2名、JR用地が3名、その他が1名になります。60代はJR用地が1名、その他が2名、70代は、まなび学園の体育館が2名、営林署跡地が1名という集計になってございます。

○佐藤教育長

サンプル数が少ないので仕方ないと思いますが、世代別に分析した結果をお聞かせ願いたいと思います。若い方はこうだとか、年配の方がどのような方であるとか、はたまた世代には

関係ないとか、どうですか。市川生涯学習部長

○市川生涯学習部長

今お話ししたとおり、駅周辺、特にJRの用地は、10代が5名ですので、10代、20代が多いといえ多いですが、50代の方も3名、60代も1名であります。まなび学園周辺につきましては、40代以降の方が多い傾向と見ております。

○佐藤教育長

衣更着委員

○衣更着委員

アンケートについてです。このアンケートの対象はワークショップに出た方ですね。内容を見ますと、9時開会がきついという意見や、駅周辺に反対の方も結構おられるような、統計でみると反対が多い印象があります。ワークショップの開催の仕方も、あまり日を置かず月1ペースではないときもあり、焦りも見受けられますが、どうですか。参加した方が協力的だったのか、年配の方で来るのがしんどいという方もいらっしまったのか、開催状況などをお聞かせ願います。

○佐藤教育長

市川生涯学習部長

○市川生涯学習部長

アンケートの自由記載もございますので、いろいろな御意見があったと思っております。おおむね、皆さん楽しんで参加していただいていると見ておりましたし、そういう意見もございました。今回、5回目のアンケートのみつけておりますが、毎回、グループワークのご感想も聞いております。内容につきましてはおおむねそのような状況と思っております。ワークショップは基本的には2週間ごとに開催いたしました。期間をおくと忘れてしまうことも考えられます。ただ、早いとこちらの処理も間に合わない面もございますので、富士大学の先生の指導を得ながら、2週間ごとにおおむね開催してきた状況でございます。高校生・20代の方々には本当に元気にやってもらったと思っておりますし、もっと時間をかけてやりたいという方々もあった一方で、ちょうどいいという意見もございました。毎回午前中に開催しておりますが、どうしても12時に終われず、12時30分を過ぎた回もあるほど、熱のこもった議論をしていただいたと考えております。

○佐藤教育長

全体を通しての御感想を含めながら、御質問、御意見あればお願いしたいと思います。

役重委員

○役重委員

全体を通していくつかお聞きします。今、衣更着委員がおっしゃったことを私も感じました。ワークショップ全体のコーディネート、それぞれの進行、ファシリテーターはどの

ような形で、どなたが担当されたのか確認したいことが1つです。それから、アンケートで、JR用地の反対意見者の内訳を聞いておりますが、JR用地はいいけれども定期賃貸借は反対であるという選択肢を設けており、さらに、市が土地を所有すればいいという選択も設けているということです。オプションとして、選択肢に市が土地を購入するということが前提とされているのかどうかを確認しておきたいと思います。それから、全体的なことですが、10月15日の記事等にもありましたが、議員説明においてどのような意見が出されたのかということを改めて確認させてください。

○佐藤教育長

3点について、市川生涯学習部長

○市川生涯学習部長

ワークショップ全体のファシリテーターは市の職員がやっておりますし、そのほかに、各テーブルにテーブルファシリテーターという形で、職員と図書館の職員も同席して議論していただきました。全体としては早川教授に見ていただき、アドバイスをいただきました。アンケート等については、JR所有のスポーツ用品店の敷地について、1月に構想で出した段階では、貸すことは可能だという合意を得て公表したという形でございますが、そもそも借りるのに反対だという御意見もある中で、仮に、購入できるかどうかは全く未定ですが、所有権を持つ場合であればよいのかということも聞いてみたものでございます。10月15日に市議会で説明をした段階では、一部文言の修正等がございましたし、A4の横判資料9ページ、まなび学園周辺が60%という新聞を掲載したほうがいいのかという意見がございました。また、A3の図面で一部意見の修正があったという状況です。他に、特に御質問はなかったと認識しております。

○佐藤教育長

役重委員

○役重委員

つまり、10月15日に説明した、前提としてこういう形で公表するのでよろしいかという前提の話に対して、今のような意見があったということですね。

○佐藤教育長

市川生涯学習部長

○市川生涯学習部長

そのとおりです。

○佐藤教育長

役重委員

○役重委員

分かりました。また、ワークショップですが、期間がない中でやむを得ないのだろうと

と思いますが、本来このようにかなり争点があるもの、論点に対して賛否が分かれるものに関しては、ファシリテーターは第三者的な立場が望ましいと思います。市職員という時点でそのように見る方は見てしまうので、全く公平な第三者の専門で、ファシリテーションの上手な方はいらっしゃいますから、そういった方にお任せしたほうがよいと思いました。

○佐藤教育長

熊谷委員

○熊谷委員

今後についてお話がありましたが、これから、広く一般の方々から御意見をいただくときに、漠然と聞くのではなく、例えば、目安としての回数、地域性、どのような観点に絞るのかなど、構想があればお話しいただければと思います。

○佐藤教育長

市川生涯学習部長

○市川生涯学習部長

11月から、先ほど申し上げました各団体、市民との意見交換をする予定でございます。ワークショップを開催しましたのは、次の段階の、具体的な基本計画の素案をつくるためでございます。これらのワークショップの状況、アイデアをまとめたものを御説明しながら、今日も説明しましたが、ワークショップはこのような様子であり、結果を説明したいと思っております。場所につきましても御説明し、意見を聞いていけたらと考えております。地区はまだ決まっているわけではありませんが、花巻の図書館であります。中央図書館も基本構想で示しておりますので、花巻だけでなく石鳥谷、大迫、東和でも説明していければと考えております。

○佐藤教育長

中村委員

○中村祐美子委員

聞きそびれたので教えていただきたいのですが、アンケートの内訳は、どの層が何人いらっしゃったかについては説明いただいたのでしょうか。

○佐藤教育長

市川生涯学習部長

○市川生涯学習部長

アンケートは、今回のワークショップに参加した方々だけを対象にしておりますので、これが全てというわけではないと考えておりますが、ワークショップに参加された方の中から、全体で28名から回答をいただいたものでございます。

○佐藤教育長

中村委員

○中村祐美子委員

年齢の内訳を教えてくださいたいと思います。

○佐藤教育長

市川生涯学習部長

○市川生涯学習部長

10代6名、20代4名、30代1名、40代が4名、50代が6名、60代が3名、70代が4名でございます。

○佐藤教育長

ほかにございますか。衣更着委員

○衣更着委員

これから、いろいろな方から意見を聞いて進めていくのですが、工期は2年の開きがございます。算定の仕方がいろいろあるでしょうが、方向性がはっきりすれば早いと思います。どの案にしても、工期等は詳細が決まれば早く進んでいくと思いましたが、都市計画の絡みも鑑みると、図書館は文化施設であるので、個人的には花巻のメインの公園周辺とか、花巻のカラーとして重要であると思います。利便性等を考えれば、皆さん、近いほうがよいと思われるかもしれませんが、1km未満のまなび学園周辺も、道路の整備も兼ねて全体的に見る必要があると思いました。文化施設で考えて、駅周辺は商業施設ですし、図書館は文化施設なので公園計画と並行して進めるのも、本当は花巻にとって重要であると思います。焦って決めることではないという意見です。

○佐藤教育長

ほかにございますか。役重委員

○役重委員

これから市民の方とさらに説明やワークショップをされていかれるということですが、そこに1つほしい視点があります。それは、図書館のあるまちづくりだと思います。今までは、図書館の機能、場所をどうするかに終始してしまっているので、それはそれで仕方ないですが、そこだけをやっていると、賛成の人はいつまでも賛成だし反対の人はいつまでも反対ということにならざるを得ないのですが、御承知のとおり、図書館は公共施設の中でも最も集客力のある施設で、間違いなく若い世代、子育て中の世帯の方々が集まってくれる施設になります。そうしたとき、例えば若い方々の意見を聞くワークショップをしようと思ったとき、図書館であれば頼まなくても勝手に集まりますし、周辺の商業施設、飲食店にも影響が及ぶわけです。ですから、図書館に集まる人たちとどのように市民が交流し、若い力を活用したまちづくりを進めるのかという視点も併せてイメージを膨らませていくことが、賛成か反対かということを超えて必要であると思います。せっかくですのでこの機会に、広がりのある話合いの上、花巻のまちづくりという視点を入れて、提案さ

れていくのが望ましいと考えます。

○佐藤教育長

役重委員がおっしゃったように、例えば、まなび学園が定着して、生涯学習、まちづくりの拠点として定着した例は、1つの実践例だと思います。図書館はそれ以上の機能を果たすのではないのかという御意見だと思いますし、公共性の問題とも解釈します。それから、既に基本構想が示されておりますが、基本計画に推移していく中で、1つの側面として、場所を決めることに際しては機能と連動することが大事だと思います。図書館法の機能は、2条、3条にあります。土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、さらに学校教育を援助するという前提があります。さらに家庭教育の向上に資するという前提もあります。非常に広い意味ですが、花巻で具備したい機能、花巻でなければ具備できない機能、それ以外の公衆の要望に応えるようなオプション、例えば周辺との連携、観光、社会教育、文化施設、交流施設として、どういった特性を出していくか。そして何よりも、リファレンスをどのように展開していくか、どのような人材を確保していくかといった視点からもお示しし、基本計画としてこれから策定していくと思うのですが、今、御意見をさまざま伺いましたが、是非御検討いただければと思います。それでは、図書館関係については、機会を設けて、進捗状況に応じて御報告いただければと思います。

ほかにございませんか。質疑を打切ってよろしいでしょうか。

(はい)

○佐藤教育長

なしと認め、只今の報告に対する質疑を終結いたします。

以上で、今日の議事日程は全て終了いたしました。本日の教育委員会議は、これをもって閉会といたします。